

柿本議員（民主県政会）

令和2年2月27日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）生徒用情報端末の導入を保護者負担とした経緯等について

県立高等学校における生徒用情報端末の導入を保護者負担によって行うこととした考え方や経緯について、教育長に伺う。

（答）

生徒用情報端末が導入された経緯につきましては、

- ・ 生徒が主体的に学ぶ力を育成する「学びの変革」を一層推進するためには、ICTの有効活用が不可欠であること
- ・ 文部科学省が令和元年6月に公表した「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」においても、ICT環境や先端技術の考えが示されたことなど

これらの状況を受け、導入を決定したものでございます。

また、生徒用情報端末につきましては、学校の授業だけでなく家庭での授業の振返りや課題研究など、常時生徒が自由に専有するものであり、生徒が個人で使用する副教材などと同様に考え、公費ではなく、保護者負担により導入することといたしました。